

まちづくり指標の達成状況

福祉ボランティアの参加者数

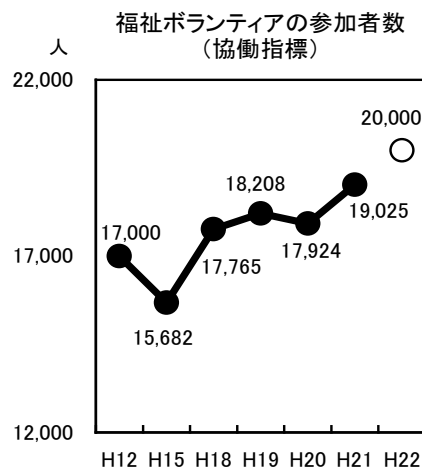
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	17,000人
前期実績値(平成15年)	15,682人
中期実績値(平成18年)	17,765人
平成19年度達成値	18,208人
平成20年度達成値	17,924人
平成21年度達成値	19,025人
目標値(平成22年)	20,000人

福祉活動を行う団体数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	43団体
中期実績値(平成18年)	67団体
平成19年度達成値	72団体
平成20年度達成値	76団体
平成21年度達成値	78団体
目標値(平成22年)	75団体



福祉ボランティアの参加人数についてはボランティアセンター利用状況の実績から出しています。近年はボランティア団体の活動の場や活動の内容の多様化が進んでおり、福祉施設側で独自にボランティアを確保し事業運営を行っているところもあります。また、福祉活動を行う団体数については、社会福祉協議会でボランティアセンター登録団体にNPO等を含めたことにより団体数が拡大しています。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

地域ケアの推進について、「地域ケアネットワーク・井の頭」においては、地域生活支援サービス(通称「ちょこっとサービス支えあい」)等の事業を継続実施するとともに、交流を目的とした地域の居場所づくり(地域サロン)事業の準備を行ったほか、「認知症サポーター養成講座」を主催実施しました。「地域ケアネットワーク・新川中原」では平成21年4月から、「地域ケアネットワーク・にしみたか」では平成22年2月から、共に居場所づくり(地域サロン)事業を開始するとともに、生活課題解決にむけた事業の検討等を進めています。また、東部地区での地域ケアネットワークの設立準備として、地域の町会等への説明会を丁寧に行い、第1回地域懇談会開催の準備を進めました。

地域福祉人財の養成と活動支援では、傾聴ボランティアや認知症キャラバンメイトに対し、活動支援やスキルアップ講座を実施しました。また、全てのコミュニティ・センターで、「認知症サポーター養成講座」を開催いたしました。さらに、新たに3市3社会福祉協議会(三鷹市、武蔵野市、小金井市)及び市内大学と共催して、地域福祉ファシリテーターを養成(三鷹市15名)すると共に三鷹ネットワーク大学と連携して、三鷹市民向けの同基礎講座を開催しました。

三鷹市・武蔵野市と両市の医師会、包括支援センター・杏林大学付属病院及び武蔵野赤十字病院で構成する「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」で認知症ケアに係る医療連携、医療と福祉の連携等を進めるための協議を行いました。

バリアフリーの推進については、約300件の公共施設や公共性のある建物などを対象にトイレ、エレベーター、スロープ設置などの施設情報を提供する情報サイト「みたかバリアフリーガイド」おでかけ情報」をNPO、関係団体等との協働で構築し、平成21年度には、携帯サイトを作成し、運用しています。

また、利用者本位のサービス提供システム、福祉サービスの質の向上を目的として取り組んでいる第三者評価受審及び受審事業者の支援は、高齢者施設、保育園等について、継続して実施しました。評価結果については、「とうきょう福祉ナビゲーション」において公表されることの周知と評価結果の閲覧を行いました。

未達成の課題

福祉サービスの総合的な相談体制の整備と情報提供について、より身近な場での相談窓口の設置、苦情・相談体制の整備などについて検討と見直しが必要です。

障がい者等が差別を受けることがないよう、人権や障がいについての理解を深めるための交流や啓発などの事業に取り組み、地域社会の中での「心のバリアフリー」を目指す必要があります。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

これからの地域福祉の推進においては、引き続き地域ケアネットワークの全市展開に向けて、取り組みを進めていきます。また、すべての人がいきいきと暮らせるバリアフリーのまちづくりを目指して、都市施設のバリアフリー化を推進するとともに、すべての人が差別を受けることがないよう、心のバリアフリー啓発事業についても取り組みの充実・拡大を図ります。

この他、高齢者、障がい者等が利用しやすい移動手段の確保や入居支援・居住継続支援事業の推進、また、福祉の自己評価システムの検討、第三者評価事業の推進・支援など福祉サービスの質の確保へ向けた施策についても引き続き推進します。

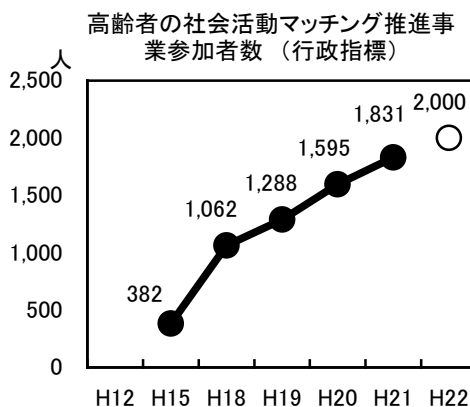
まちづくり指標の達成状況

高齢者の社会活動マッチング推進事業への参加者数
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	382人
中期実績値(平成18年)	1,062人
平成19年度達成値	1,288人
平成20年度達成値	1,595人
平成21年度達成値	1,831人
目標値(平成22年)	2,000人

給食サービス実施件数(ボランティアによる実施を含む)
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	53,516食
中期実績値(平成18年)	62,825食
平成19年度達成値	57,801食
平成20年度達成値	55,348食
平成21年度達成値	53,378食
目標値(平成22年)	85,000食



社会活動マッチング推進事業は、「三鷹いきいきプラス」事務局の開局日の拡充を図ったことなどにより、登録会員数は着実に伸びています。また、講演会や講習会を実施するなど、引き続き内容の充実をめざしていきます。給食サービスについては、引き続きボランティアや調理施設の確保などの課題に取り組んでいきます。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

介護予防の特定高齢者把握事業では、平成20年度より開始された特定健康診査の実施に伴い、郵送による把握を実施しました。65歳以上の高齢者(要介護・要支援者を除く)27,593人にチェックリストを送付し、21,432人から回答を得ました(返送率77.7%)。また、特定高齢者候補者5,463人に生活機能検査の受診票を送付しました。

昨年度に引き続き、地域包括支援センターと協働し特定高齢者の啓発事業である「予防でグー」を実施し、体力測定、健康相談を行うとともに、介護予防についての理解を深め、事業に繋がっていきました。介護予防事業の参加者は対象高齢者971人となり、当初の目標値(950人)を上回りました。

平成21年7月に、改訂版「三鷹市介護サービス事業者ガイドブック」を発行しました。また、ホームページの「三鷹市介護事業者情報提供システム」では、最新の情報の提供に努めました。

「福祉サービス第三者評価」受審促進のため、市内グループホーム3か所及び小規模多機能型施設1か所について助成しました。

「災害時要援護者支援モデル事業」では、高齢者等の災害時要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するため実施してきた市内3地区でのモデル事業の検証及び事業方針等について、総務部、生活環境部、健康福祉部の関係部課長による災害時要援護者支援検討会議を6回開催しました。全市的に取り組むにあたり、さらに今後検証及び検討を継続することとしました。

未達成の課題

介護保険施設等の基盤整備については、第四期介護保険事業計画で見込まれたサービス量等に配慮しながら、地域密着型施設の積極的誘致を図るとともに、サービスの充実をめざします。また、災害時要援護者支援モデル事業における支援者の確保などの課題の検討や、全市展開に向けた取り組みを進めます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

第四期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設の整備や介護サービスの充実等を図っていきます。

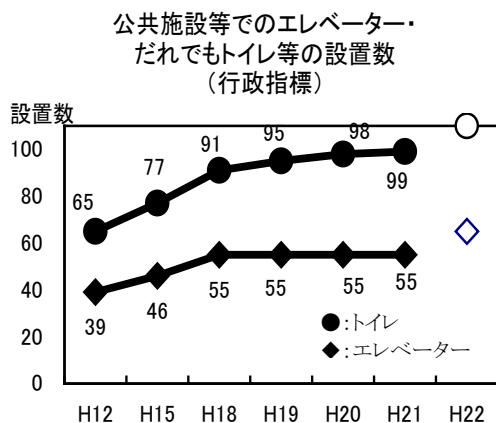
災害時要援護者支援モデル事業では、①対象者の把握方法、②要援護者把握調査を実施する場合の対象エリア、③調査員の確保、④支援者のあり方及び確保等について、事業の検証や全市的な取り組みの方策などをさらに検討していきます。

また、UR都市機構が所有していた「新川島屋敷地区」には、社会福祉法人が事業を開始する介護老人福祉施設を始めとした、市内7か所目の包括支援センターや居宅介護支援事業所、通所介護事業所などの整備を進め、地域の高齢者福祉の拡充に努めます。

まちづくり指標の達成状況

公共施設等でのエレベーター・だれでもトイレ等の設置数
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	エレベーター39か所 トイレ65か所
前期実績値 (平成15年)	エレベーター46か所 トイレ77か所
中期実績値 (平成18年)	エレベーター55か所 トイレ91か所
平成19年度達成値	エレベーター55か所 トイレ95か所
平成20年度達成値	エレベーター55か所 トイレ98か所
平成21年度達成値	エレベーター55か所 トイレ99か所
目標値(平成22年)	増設



既存の「障がい者トイレ」を「だれでもトイレ」として、改修・整備を進めています。車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人、オストメイトなど、だれでもが利用することができるようになります。

今後も、多数の人が利用する施設について、福祉のまちづくり要綱等に基づいた指導、要請及び誘導を行うとともに、市も優先した取り組みを進めます。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市の障がい者施策の進捗状況を検証・評価するとともに、障がい者の自立支援の推進を図ることを目的とし、地域の障がい福祉に関するシステム作りに関し中核的な役割を果たす定期的な協議の場として、平成19年度に幅広い分野の委員により構成された障がい者地域自立支援協議会を設置しました。平成21年度は、同協議会の委員の任期がきたため、公募市民委員などを加え新たな障がい者自立支援協議会を立ち上げ、専門部会等で活発な議論を開始しています。

平成20年度には平成21～23年度を計画期間とする「第2期障がい福祉計画」を策定し、21年度はこの計画の推進を図りました。

また、障害者自立支援法の円滑な運営とサービス水準の維持を図るため、利用者や事業者に対して、負担軽減などの支援策も継続して実施するほか、日中活動の場への支援、就労支援も就労支援センターを中心に着実に実施しました。そして、市内の授産施設等で働く障がい者の工賃アップを図るため開設したぴゅあネット事業(障がい者施設等自主製品開発・販売ネットワーク事業)も各団体の仕事の見直しや勤労意欲の向上などの効果をあげています。

一方、障がい者の地域での生活を支援する事業としては、平成19年度に構築したバリアフリーガイドのウェブサイトで、21年度に携帯電話用サイトを作成し、運用を開始しました。引き続き障がい者等の移動及び外出支援に取り組んでいます。

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で重要となる住まいの問題については、入居支援・居住継続支援を平成19年度より開始し、保証会社の紹介や入居後の見守り支援などを引き続き実施しています。

北野ハビネスセンターについては、児童デイサービスを拡充し利用者のニーズに対応し、療育相談でもきめ細やかな取り組みを実施しました。また生活介護事業も定数を増やしサービス拡充を図りました。

未達成の課題

障がい者の自立を支援するために生活、福祉、就労、教育等の総合的な個別自立支援計画の作成と、その実施支援体制のさらなる整備が求められています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

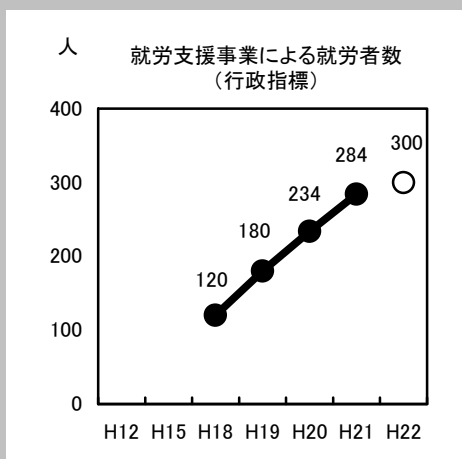
平成20年度に策定した第2期障がい福祉計画について、障がい者地域自立支援協議会と協働で各施策の実現等を図り推進していきます。だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ社会の構成員として自立して生活できるようにするための環境の形成・整備を目標として、多様な障がい者自立支援諸施策の拡大・充実を進めていきます。その一環として、民間法人が行う施設整備への支援を行っていきます。

また、市内公共施設等のバリアフリー対応状況を掲載したウェブサイト「みたかバリアフリーガイド」は、携帯電話用サイトを21年度に導入しましたが、これを含め使い勝手の向上を目指します。福祉バスは借り上げ方式に変更し、車いすを固定設置できる車両も導入する等、利用団体のニーズに応えています。さらに利用向上を図ります。

まちづくり指標の達成状況

就労支援事業による就労者数(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	—
前期実績値(平成 15 年)	—
中期実績値(平成 18 年)	120人
平成 19 年度達成値	180人
平成 20 年度達成値	234人
平成 21 年度達成値	284人
目標値(平成 22 年)	300人



保護受給者の自立助長を図るため、平成 17 年度から就労支援員を雇用し、就労支援事業に取り組んでいます。専門性を持った就労支援員を配置することにより、ハローワークなど関係機関との連携が強化され、毎年着実な就労実績を挙げています。

● 施策の評価～平成 21 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成 22 年 3 月末の生活保護受給世帯数は 2,335 世帯で増加傾向が続いています。平成 21 年度は「就労支援プログラム実施要綱」に基づき、前年度に引き続き被保護者への就労支援事業に取り組みました。ハローワークとの連携を一層進め、就労相談・指導を行い、50 名の就労を実現し、自立助長を図ることができました。

国民年金は、急激な少子高齢社会の到来による財政悪化に伴い制度に対する国民の不安が高まりました。そのような中で市民課の年金窓口では、専任嘱託員 2 名を配置し、市民からの問い合わせや専門的な相談に応じました。また、年金制度の改善・充実を図るため、全国都市国民年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国への充実要請を引き続き行いました。

国民健康保険においては、少子化対策の一環として、被保険者に対する出産育児一時金を平成 21 年 10 月より 38 万円から 42 万円に上げるとともに、安心して出産できる環境を整備するため医療機関等への直接支払制度を実施しました。

また、平成 20 年 4 月から実施した特定健康診査においても未受診者に勧奨はがきを送付するなど、受診率の向上に努めました。

未達成の課題

就労支援事業については、過去 5 年間の取り組みは概ね順調に推移してきており、22 年度には目標数値である 300 人を達成できる見込みです。しかし、景気低迷、雇用悪化の影響で生活保護受給者は増加し、就労支援の必要性はさらに高まっています。このような状況の中で、福祉事務所として持つ資源を最大限活用し、自立支援に努めます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も引き続き被保護世帯の状況の把握に努め、生活保護の適正実施と実施体制の充実を図り、既に実施している生活保護受給者の就労支援事業などとあわせ、自立支援プログラムを導入し自立促進を図ります。

国民健康保険については、引き続き、保険税負担のあり方を検討し、収納率の向上及び医療費の適正化に努め、一般会計からの繰入金を縮減し、財政の健全化を目指します。

後期高齢者医療制度については、国で検討している制度改革の状況を注視しつつ、現行制度における保険料の徴収など、市で行う事務事業を着実に実施していきます。

国民年金については、窓口相談業務のスキル等の更なる向上と国への年金制度改善・充実の要望を引き続き図っていきます。

まちづくり指標の達成状況

健康づくり事業への参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	7,522人
前期実績値(平成 15 年)	5,264人
中期実績値(平成 18 年)	6,865人
平成 19 年度達成値	9,397人
平成 20 年度達成値	10,300人
平成 21 年度達成値	10,071人
目標値(平成 22 年)	10,000人

特定健康診査の実施率及び

特定保健指導の実施率(行政指標)

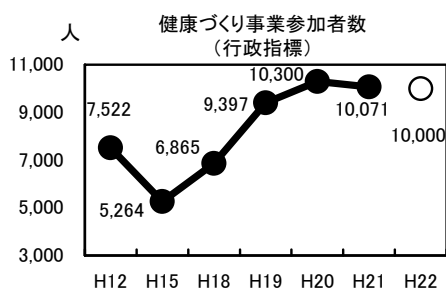
計画策定時の状況 (平成 12 年)	健康 診査	保健 指導
	—	—
前期実績値(平成 15 年)	—	—
中期実績値(平成 18 年)	—	—
平成 19 年度達成値	—	—
平成 20 年度達成値	46.7%	11.4%
平成 21 年度達成値	—%	—%
目標値(平成 22 年)	52%	33%

※健康診査・保健指導の確定値は 10 月の予定
です。

各種がん検診受診者数(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	—
前期実績値(平成 15 年)	—
中期実績値(平成 18 年)	7,936人
平成 19 年度達成値	10,015人
平成 20 年度達成値	9,428人
平成 21 年度達成値	14,367人
目標値(平成 22 年)	17,500人

※上記人数のほか、1,130 人(平成 21年度)が胃
がん検診(個別)を受診しています。



● 施策の評価～平成 21 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

第3回目となる2009 三鷹市ウォーキング大会を実施しました。J Aむさし、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、体育指導委員協議会、助産師会の参加を得て、健康相談等のコーナーを設置しました。参加者は 518 人となり、新型インフルエンザの影響で前年度参加人数 639 人を割り込みましたが、大会を通して運動や栄養の大切さの周知に努めました。

新型インフルエンザについては、4月 30 日に第1回「新型インフルエンザ対策会議」を立ち上げ、その後「新型インフルエンザ対策本部」に移行しました。5月に三鷹市民にり患者が発見され、徐々に保育園・学校等に集団発生が起きました。新型インフルエンザ(強毒型)対策行動計画を策定し、市民へのパンフレットの全戸配布等による予防対策の普及啓発に努め、休日(夜間)診療所の体制強化やワクチン接種の助成および集団接種の実施を行い、感染拡大の抑制対策を講じました。国・都の補助金を活用し、防護服等備蓄品の購入や医師会館の施設・設備の整備を行いました。

健診については、特定健診・後期高齢者健診の追加検査項目に大腸がん検診と同様の試薬を用いた便潜血検査を行い充実しました。特定健康診査の受診率の5月時点速報値は 49%であり、当初の目標値(平成 21 年度 48%)を達成しました。なお、保健指導については6か月の期間をかけて行いますので、いまだ継続実施中の方もあり、最終的な達成率は出ていません。

予防接種は、武蔵野市、世田谷区の相互接種が可能となり、麻しん風しん混合予防接種について、中学1年生および高校3年生相当年齢者で、転入等により対象期間内に接種できなかったかたへの救済措置を行いました。さらに 12 歳を対象としている二種混合第2期について、11 歳以上 13 歳未満に拡大しました。

母子保健事業では、安心して子どもを出産できるよう母体や胎児の健康確保及び経済的負担の軽減等を図るため、妊婦健康診査の公費一部負担の回数を5回から 14 回に拡充しました。

未達成の課題

がん検診、特定健診等のさらなる受診率向上に努めます。

健康づくり事業への参加者数は平成 22 年度目標を達成しています。これは各コミュニティ・センターでの活動にあわせて、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとする多くの団体の協力と参加を得たことによります。また、平成 20 年度から特定健康診査が開始されましたが、平成 21 年度健診受診率は当初目標の 48%を超えることができました。がん検診については、引き続き受診者数の拡大に努めていきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

三鷹市健康づくり目標は、平成 22 年度が達成年度であることから、健康づくり委員会・健康づくり目標評価委員会を通じて、健康づくり目標達成の評価やその取り組み方法を検討し、新たな課題、目標の原案を策定していきます。妊婦の歯科健診の充実を目指して、今までの妊婦歯科健診としての月2回の集団健診から地域の医療機関による個別健診方式に変更し、受診率の向上を図ります。がん検診、眼科検診の充実を図り疾病の早期発見、早期治療を目指していきます。さらに、日本脳炎の新ワクチンの接種が開始されたことから、新ワクチン接種の広報に努め、接種率を高めていきます。新型インフルエンザについては、平成 21 年度に流行した新型インフルエンザ(A/H1N1)への対策を講じるとともに、強毒型インフルエンザの流行にも備え、効果的な対策を推進します。

まちづくり指標の達成状況

いじめの発生件数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	小学校12件 中学校14件
前期実績値(平成15年)	小学校0件 中学校3件
中期実績値(平成18年)	小学校9件 中学校10件
平成19年度達成値	小学校4件 中学校8件
平成20年度達成値	小学校3件 中学校8件
目標値(平成22年)	小学校減少 中学校減少

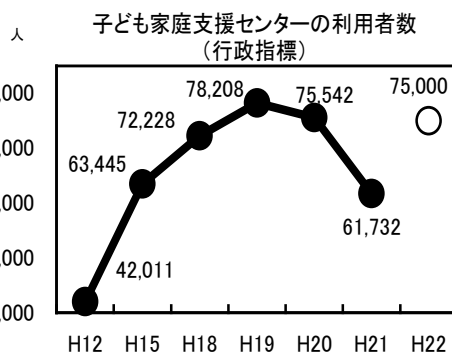
「病気等」を理由としない長期欠席(30日以上)者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	小学校40人 中学校80人
前期実績値(平成15年)	小学校27人 中学校80人
中期実績値(平成18年)	小学校12人 中学校47人
平成19年度達成値	小学校5人 中学校44人
平成20年度達成値	小学校11人 中学校51人
目標値(平成22年)	小学校減少 中学校減少

子ども家庭支援センターの利用者数(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	42,011人
前期実績値(平成15年)	63,445人
中期実績値(平成18年)	72,228人
平成19年度達成値	78,208人
平成20年度達成値	75,542人
平成21年度達成値	61,732人
目標値(平成22年)	75,000人



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

子どもたちが未来に向けて夢や希望を持ち、明るく、楽しく、元気よく、心身ともにすこやかに成長していくことができるよう、子どもと大人の共通目標として「三鷹子ども憲章」を平成20年6月に制定しました。常に携帯できるカードを作成し、市内の小・中学校の全児童・生徒に配布するとともにポスターを作成することで、多くの人の目に触れる機会を創出しました。

学務課総合教育相談窓口では、平成20年度に引き続きスクールソーシャルワーカーを配置して、児童・生徒の家庭環境にも働きかける取り組みを行いました。また、来所相談としての教育相談、就学相談及びこころとからだの発達相談並びに学校への派遣事業としてスクールカウンセラー、学習指導員及び巡回発達相談員の派遣を実施し、一人ひとりの子どもや保護者のニーズにあった支援を推進しました。

また、いじめ問題については、平成20年6月に制定された「三鷹子ども憲章」を活用して、各学園で実践に取り組み、これまで以上にいじめの未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを市教育委員会、学校、家庭、地域が連携して推進しました。

子ども家庭支援センターのびのびひろばでは、「三鷹市子ども虐待防止対応マニュアル」等を平成21年3月に作成し活用しています。共通の指標を持つことで、各関係機関との連携がよりスムーズになり、虐待の未然防止・早期発見の強化につながっています。また、総合保健センターでは、虐待予防のために、母親のメンタルヘルスに焦点をあてた臨床心理士等によるグループセラピー、保健師によるグループワークを母親の状況に応じ実践しました。さらに子育てワークショップでは、より予防的に親が孤立せず地域で支えあっていく関係づくりを支援しました。

未達成の課題

「三鷹子ども憲章」については、学校での子どもたちに対する浸透が進んできた一方で、大人に対する啓発もさらに重要になってきます。そのためには、地域を含めた大人への普及・浸透を図る必要があります。

平成21年度はいじめの発生件数の調査は、平成20年度と同様に全ての児童・生徒を対象として実態調査を行いました。今後も、三鷹市いじめ問題対策会議や各学校のいじめ問題の対応指針による取り組みを進め、学校と家庭、地域が連携し、いじめの未然防止と早期解決を図り、いじめの根絶を目指します。

不登校児童・生徒数については、東京都の不登校児出現率から比較すると低い数値ですが、引き続き、学校・家庭が連携し、スクールカウンセラーや総合教育相談室の諸事業を活用しながら、不登校の減少に向けて、取り組んでいきます。

子ども家庭支援センターが実施する主要事業の利用者数内訳は、のびのびひろばの親子ひろば9,986人、一時保育4,233人、トワイライト716人(相談等除く)、すくすくひろば46,797人となり、減少していますが、ひろば事業が全市的に拡充されたことや新型インフルエンザの影響かと考えられます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

学校と家庭、専門機関等と連携しながら、いじめや不登校の減少に向けて取り組んでいきます。

一方、子ども家庭支援センターにおいては、関係機関や専門家との連携による子どもの相談に関する総合的なネットワーク機能を最大限活用し、児童虐待の早期発見・早期対応から家庭復帰後の見守りや問題を抱えた家庭への支援、養育家庭の拡大を目指します。

まちづくり指標の達成状況

保育園待機児童数の減少 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	183人 (4月1日現在)
前期実績値(平成15年)	234人 (4月1日現在)
中期実績値(平成18年)	157人 (4月1日現在)
平成19年度達成値	121人 (4月1日現在)
平成20年度達成値	134人 (4月1日現在)
平成21年度達成値	192人 (4月1日現在)
目標値(平成22年)	0人

保育園・認証保育所における保育定員数

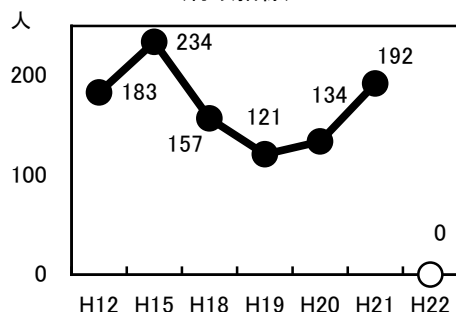
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	1,854人
中期実績値(平成18年)	2,118人
平成19年度達成値	2,365人
平成20年度達成値	2,395人
平成21年度達成値	2,429人
目標値(平成22年)	2,340人

ファミリー・サポート・センター事業の利用件数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	6,971件
中期実績値(平成18年)	10,461件
平成19年度達成値	10,750件
平成20年度達成値	10,723件
平成21年度達成値	9,478件
目標値(平成22年)	11,000件

保育園待機児童数の減少
(行政指標)

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

すべての子どもの健やかな「育ち」を地域全体で支援するとともに、地域社会における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現を図っていくための方向性を示す「三鷹市子育て支援ビジョン」を策定しました。

施設保育支援については、平成21年度は中央保育園の建替えに伴う定員拡充と認証保育所2か所の開設により、71人の定員増を図り、また中原地区に市内初の用地型の認定子ども園が誕生しました。

在宅子育て支援については、子ども家庭支援センターのびのびひろばを中心に、市民ニーズに対応するため、子どもと家庭に関する相談事業の充実とファミリー・サポート・センター事業の充実に努めました。また、各コミュニティ・センターの協力を得て出前型ひろば事業を実施したほか、私立保育園でのひろば事業の拡大や、市内に展開するひろば事業者連絡会を立ち上げ、相互連携に取り組みました。

学童保育所の充実に向けた取り組みとしては、老朽化した羽沢小学童保育所を、羽沢小学校の耐震補強工事にあわせて、学校施設内へ移設するため、実施設計に取り組みました。また、子どもたちが、放課後や土・日曜日に安全に安心して活動できる居場所づくりを目指し地域子どもクラブとの連携事業を行いました。さらに、三小では、年間を通して学童保育所と地域子どもクラブの連携による事業を実施しました。

ファミリー・サポート・センターの活動結果は、事業を開始した平成13年度は会員数472人、活動件数2,876件でしたが年々拡大し、平成21年度には会員数2,532人、活動件数9,478件となり、事業が定着してきています。

未達成の課題

保育園待機児童解消に向け、保育所整備等により保育所定員の増加に取り組むとともに、親子ひろば等在宅子育て世帯への子育て支援施策を拡充し、安心して子育てができる環境の整備を一層進めていきます。

三鷹市では、都内共通の課題でもある就学前児童人口及び入所申込率の増加により、保育所入所申込者数が増加傾向にあるとともに、依然として保育需要が高水準で推移しています。

一方、ファミリー・サポート・センター事業については、安定した運用が図られています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市子育て支援ビジョン」が描く三鷹市の子育て支援環境整備の方向性を、個別施策として具体的に描く「三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)」の策定に取り組みます。

学童保育所の入所希望者の増加に対応するため、学童保育所の整備等を行うとともに定員の弾力的な運用を図ります。また、学童保育所の機能を拡充し、学校、家庭、地域と連携した児童の健全育成に努めます。

まちづくり指標の達成状況

市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	676台
前期実績値(平成15年)	1,102台
中期実績値(平成18年)	1,228台
平成19年度達成値	1,232台
平成20年度達成値	1,689台
平成21年度達成値	1,828台
目標値(平成22年)	1,650台

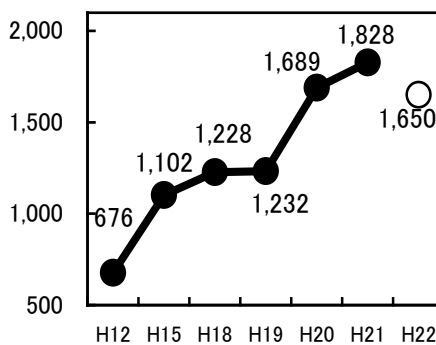
授業が分かる児童・生徒の割合

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	小学校 5年	中学校 2年
	—	—
前期実績値(平成15年)	—	—
中期実績値(平成18年)	88.3%	67.6%
平成19年度達成値	87.4%	69.0%
平成20年度達成値	87.5%	67.7%
平成21年度達成値	—	—
目標値(平成22年)	増加	増加

※ 平成21年度からは抽出校のみの対象となりました。

市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数(行政指標)



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成18年度ににしみたか学園を開園した後、その評価・検証を踏まえ、順次各中学校区に学園を開園し、平成21年4月には、「三鷹の森学園」(第三中学校区)、「三鷹中央学園」(第四中学校区)が、また、同年9月には「鷹南学園」(第五中学校区)が開園したことにより、すべての市立小・中学校を小・中一貫教育校7学園として開園しました。

また、各学園に設置されているコミュニティ・スクール委員会がそれぞれの学園運営や教育活動等について評価・検証を行いました。

また、市制施行60周年記念事業のプレイベントとして、「三鷹教育改革フォーラム」を開催し、各学園の特色ある教育活動等の取り組みについて、情報発信しました。

「三鷹市教育ビジョン」に基づき、幼児期から小学校への円滑な接続を図るため、「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携検討委員会」の報告により、モデル事業を小学校11校に拡大して実施しました。また教育支援については、教育支援推進委員会を設置し、児童・生徒の個別指導計画・個別の教育支援計画作成、教育支援学級(固定制)と通常の学級の児童・生徒との交流及び共同学習の充実等の検証を行いました。教育支援学級の大規模化解消のため、北野小学校教育支援学級(通級制)開設に向けて施設整備を行い、平成22年4月に開級しました。

未達成の課題

「三鷹市教育ビジョン」に基づき、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校を全市展開したことにより、今後は、7つの学園が、一貫カリキュラムに基づいて義務教育9年間の連続性と系統性のある指導の充実を図り、それぞれの学園が特色ある教育を展開していきます。

平成21年度は国の補助制度を活用し、地上デジタル放送対応テレビ、周辺機器等の整備を行いました。これにあわせて、校内のテレビ受信設備の改修も実施しました。

また、学校ホームページの充実を図るため、ホームページの作成・更新を支援するコンテンツマネジメントシステムを導入しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市教育ビジョン」に基づき、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校を全市展開したことにより、今後は、7つの学園が、一貫カリキュラムに基づいて義務教育9年間の連続性と系統性のある指導の充実を図り、それぞれの学園が特色ある教育を展開していきます。幼稚園・保育園と小学校の連携教育については、平成23年度に本格実施となる新学習指導要領を踏まえ、この事業に対する理解の周知と、小学校の年間計画への位置づけについて調整を行い、全小学校15校において実施します。教育支援(特別支援教育)については、三鷹市教育支援プランに基づき、幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズにあった支援を、関係機関と連携しながら引き続き進めます。

まちづくり指標の達成状況

開放された学校施設の利用者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	174,797人
前期実績値(平成15年)	350,240人
中期実績値(平成18年)	384,000人
平成19年度達成値	438,471人
平成20年度達成値	483,170人
平成21年度達成値	487,506人
目標値(平成22年)	419,000人

学校施設の耐震化率

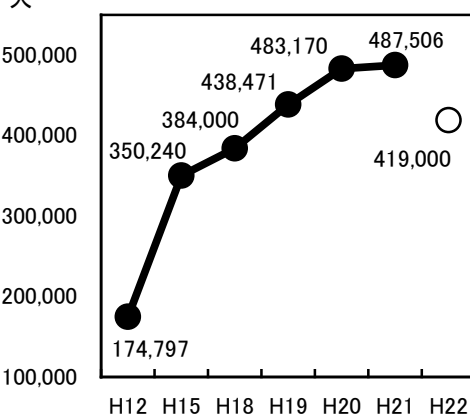
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	45.6%
前期実績値(平成15年)	57.0%
中期実績値(平成18年)	64.6%
平成19年度達成値	68.4%
平成20年度達成値	77.2%
平成21年度達成値	84.3%
目標値(平成22年)	93.7%

地域子どもクラブ事業の参加者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	2,766人
中期実績値(平成18年)	130,648人
平成19年度達成値	156,957人
平成20年度達成値	160,786人
平成21年度達成値	162,149人
目標値(平成22年)	180,000人

開放された学校施設の利用者数
(協働指標)

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成20年度に続き第七小学校及び大沢台小学校の耐震補強工事(第二期)を実施しました。第一中学校及び第五中学校校舎(第一期)並びに東台小学校体育館の耐震補強工事を実施し、学校施設の安全性の向上と地域防災の拠点としての強化を図りました。また、羽沢小学校の耐震補強工事の調査・設計を行い、次年度以降の補強工事実施の準備に取り組みました。

校舎等の建替えについては、東台小学校の新校舎建設工事に取り組むとともに、第三小学校校舎及び第五中学校体育館の建替えに向けた設計業務に取り組みました。また、第五中学校は工事期間中に使用する仮設体育館の建設に着手しました。

学校の校庭芝生化として、北野小学校の芝生化工事を行うとともに、平成22年度の整備に向けて第六中学校の芝生化工事の設計を行いました。また、整備を行った第一小学校と北野小学校の芝生の維持管理を地域・保護者の協力を受けて、取り組みました。

小学校の体育館や校庭等を地域子どもクラブ活動や土曜日の校庭開放事業に活用し、多くの参加者がありました。また、引き続き、第三中学校の中学生の居場所づくり事業にも取り組みました。

給食調理業務委託は、平成19年から実施している4校の実施状況が、概ね順調に運営されているとの検証結果を受けて、平成21年度4月から第六小学校で委託を開始し、さらに平成22年度に中原小学校で新たに実施するための準備を進めました。

川上郷自然の村の利用拡大については、指定管理者制度の導入や幅広いPR活動等により、平成21年度の一般利用者数は11,252人、対前年度比1,169人(11.6%)増となり、2年連続して1万人を超えました。また、平成17年度から計画的に実施してきた施設改修5か年計画の見直しを行い、平成22年度に大・小浴場などの大規模改修工事を実施することとしました。

未達成の課題

学校施設の開放及び多様な利用の推進と児童・生徒の安全安心の確保の両立を図る必要があります。

「開放された学校施設の利用者数」については、平成19年の生涯学習施設予約システム導入により市民活動の利便性の向上を図りました。市立小・中学校の学校体育施設、学校図書館などの利用者は増加し、すでに目標値を大きく超えています。また、地域子どもクラブ事業においても、学校を核として積極的に事業を進め、参加者は前年度よりさらに増加しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

校舎等の建替えについては、平成22年度末竣工を目指し、引き続き東台小学校の新校舎建設を進めます。また、第三小学校校舎建替の設計業務に取り組むとともに第五中学校体育館建替は旧体育館の解体及び新体育館の建設に取り組めます。耐震補強工事については、第一中学校の校舎及び第七小学校体育館の計2校で工事を実施し、第二小学校の耐震補強工事の調査・設計を行います。川上郷自然の村は、指定管理者との連携を密にし、サービス向上を図り、より一層の利用者拡大に努めるとともに、計画的な施設改修を行っていきます。また、安全でおいしい学校給食の充実に努めるとともに、給食調理の安全衛生管理の向上を図るため、給食施設・設備改善を推進していきます。子どもの安全対策として、防犯ブザーの貸与や「セーフティ教室」の開催、市長部局と連携したパトロールの強化や安全マップづくりを行っていきます。

まちづくり指標の達成状況

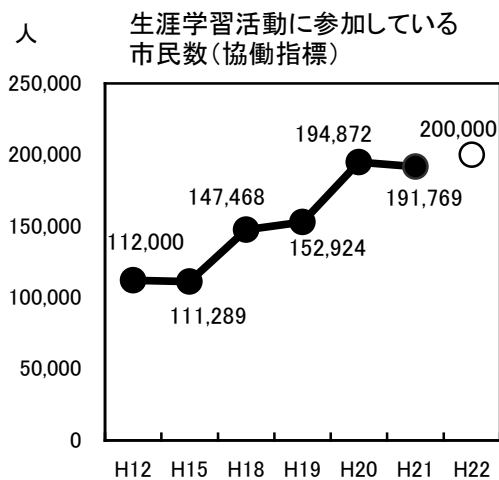
生涯学習活動に参加している市民数
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	112,000人
前期実績値(平成15年)	111,289人
中期実績値(平成18年)	147,468人
平成19年度達成値	152,924人
平成20年度達成値	194,872人
平成21年度達成値	191,769人
目標値(平成22年)	200,000人

※第2次改定時(平成19年度)に地域子どもクラブ事業への参加人数を新たに指標化して分離しました。これにより、前期(平成15年)から新たな指標による実績値を掲載しています。

生涯学習情報システムへのアクセス件数
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	70,000件
前期実績値(平成15年)	245,861件
中期実績値(平成18年)	276,424件
平成19年度達成値	638,748件
平成20年度達成値	621,576件
平成21年度達成値	555,774件
目標値(平成22年)	700,000件



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「みたか生涯学習プラン2010」を推進する中で、社会教育委員会議等で平成21(2009)年度までの進捗状況の検証作業を進めました。情報の提供については、市民がいつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも生涯学習が活発に行えるように、市内で実施する生涯学習事業(社会教育会館、三鷹ネットワーク大学、芸術文化財団、コミュニティ・センター等)をまとめた「みたか生涯学習事業情報」を年4回発行しました。また、生涯学習情報システムによる生涯学習情報の提供を行ったものの、アクセス件数は約55万件に留まりました。

相談体制の充実については、社会教育会館で専任の生涯学習相談員が来館者の相談に応じるとともに、電話やFAX、メールを利用した在宅相談に取り組みました。

総合的な生涯学習環境の整備については、三鷹ネットワーク大学で民学産公の協働の取り組みを進め、国立天文台の知的資源や星のソムリエを活用したエコミュージアム事業を実施しました。また、芸術文化振興財団との連携によるニューイヤークンサートや市民コンサート、親子音楽会の開催など市民の芸術文化活動を推進しました。

さらに、学習機会の提供の場として、学校施設開放事業や一日家庭教育学級、市内の大学と連携した市民聴講生事業などを実施したほか、児童青少年の体験学習活動やボランティア活動の充実にも努めました。社会教育会館では、学校や住民協議会による連携事業を実施し、主体的な活動への支援や協働による生涯学習を推進し、ボランティア養成講座などにより人材の育成と支援に努めました。このほか、ポキネット(みたか地域SNS)を活用した家庭教育支援コミュニティ「かきしぶ」を開設し、家庭教育の充実を図りました。

未達成の課題

総合型地域スポーツクラブとの連携やインターネット、CATV等による在宅学習の支援、生涯学習コーディネーターの設置等が課題となっています。

生涯学習活動に参加している市民数は、社会教育会館、三鷹ネットワーク大学の利用者数やジュニア・シニアリーダー参加者数の増加がみられたものの、学校開放利用者数の減などにより、減少しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

みたか生涯学習プラン2010を推進し、市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができる生涯学習社会の構築を目指します。また、学校や地域と連携した体験学習活動等を通じて健全な青少年の育成に取り組みます。さらに、三鷹ネットワーク大学との協働の推進、総合型地域スポーツクラブとの連携、インターネット、CATV等による在宅学習の支援、さらに生涯学習コーディネーターの設置に努めます。あわせて、家庭教育の充実を図るとともに、保護者・地域の団体が協力して事業を進める仕組みづくりを支援し、市民との協働による生涯学習を推進します。

まちづくり指標の達成状況

図書館の利用者数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	606,000人
前期実績値(平成15年)	851,921人
中期実績値(平成18年)	858,490人
平成19年度達成値	919,882人
平成20年度達成値	997,192人
平成21年度達成値	976,866人
目標値(平成22年)	1,000,000人

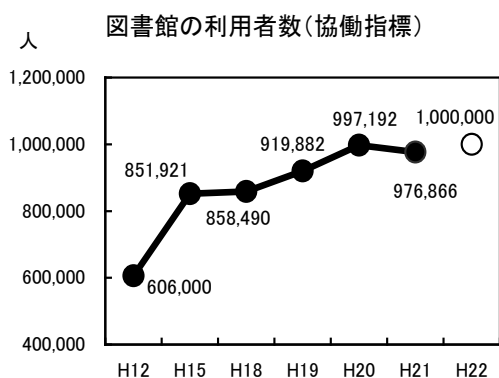
貸出し冊(点)数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	1,149,748冊(点)
前期実績値(平成15年)	1,237,033冊(点)
中期実績値(平成18年)	1,256,304冊(点)
平成19年度達成値	1,274,325冊(点)
平成20年度達成値	1,482,742冊(点)
平成21年度達成値	1,746,140冊(点)
目標値(平成22年)	1,700,000冊(点)

図書館の延べ開館日数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	1,356日
前期実績値(平成15年)	1,447日
中期実績値(平成18年)	1,436日
平成19年度達成値	1,406日
平成20年度達成値	1,429日
平成21年度達成値	1,443日
目標値(平成22年)	1,500日



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

図書館の開館時間延長や3つのコミュニティ・センター図書室、杏林大学医学図書館との協力貸出など市民の利便性と満足度の向上に努めました。また、「みたか子ども読書プラン 2010」に基づき、「みたか子ども読書フェア」を全市的に取り組んだほか、郷土史講座等を開催し、市民の読書活動を推進しました。

平成19年度は、ICT(情報通信技術)事業の推進として、老朽化した図書館コンピュータ・システムを同年11月に再構築し、ライトカードの導入や図書館内利用者用端末機の増設、移動図書館車への移動体通信の導入、インターネットや携帯電話サイトによる在庫資料予約の開始等の新機能を追加しました。平成20年度にはすべての図書館資料にICタグを貼付し、同21年1月から自動貸出機・返却機・予約棚を含んだICタグシステムの運用を開始し、利用者の利便性が飛躍的に向上しました。この結果、図書館資料の貸出冊数は同19年度比で37%、資料予約冊数は同比で249%と大幅増となりました。一方で管理運営形態を見直し、同21年度から職員定数3名減を実現しました。

南部図書館(仮称)の整備については、平成19年度に財団法人アジア・アフリカ文化財団と覚書を締結し、同財団との協働により検討を進めています。平成21年度は、基本プランの作成には至りませんでした。同財団の公益法人認定に向けた方向性が出されるなど、次年度以降につながる協議が行われました。

未達成の課題

コミュニティ・センター図書室等との図書館ネットワーク形成やサービス網の拡充、下連雀図書館の廃止等、南部図書館(仮称)建設の基本プラン作成の協議が課題です。

平成21年度の図書館の年間延利用者数(入館者数)は、平成22年目標値の97%にあたる976,866人に達しました。貸出し冊(点)数も平成19年度より約471,815冊(点)37%増加しました。これは、図書館システムの入れ替え及びICタグシステム導入の成果であると考えます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

開館日数の拡大や選書基準等の見直し、「みたか子ども読書プラン 2010」の改定、コミュニティ・センター図書室等との連携に向けて取り組みます。

南部図書館(仮称)については、財団法人アジア・アフリカ文化財団の公益法人認定の申請が予定されており、特色ある地域図書館としての整備に向けた基本プラン作成に向けての協議を一層進めます。

下連雀図書館の廃止等を含めた効率的な図書館の管理運営形態について総合的に検討し、市民サービスの向上を図っていきます。

まちづくり指標の達成状況

週1回以上スポーツ活動を行っている
市民の割合 (協働指標)

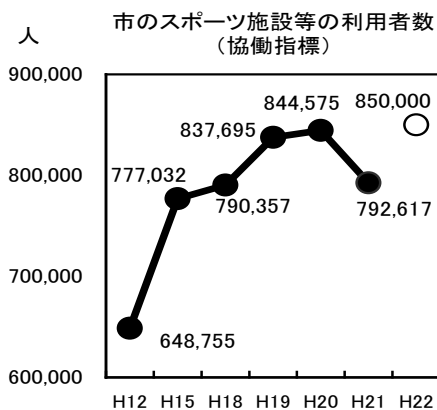
計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	32%
中期実績値(平成18年)	—
平成19年度達成値	39.2%(*参考値)
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	43.4%(*参考値)
目標値(平成22年)	50%

※東京都の調査による数値

市のスポーツ施設等の利用者数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	648,755人
前期実績値(平成15年)	777,032人
中期実績値(平成18年)	790,357人
平成19年度達成値	837,695人
平成20年度達成値	844,575人
平成21年度達成値	792,966人
目標値(平成22年)	850,000人



平成21年度は学校体育施設の利用者数は増加しましたが、コミュニティ・センター体育施設の利用者数は、例年とほぼ同様の水準で推移しています。市の体育施設の利用者数は、大沢総合グラウンド整備工事により野球場などの利用が7月以降できなかつたため、大幅に減となっていますが、特殊要因の大沢総合グラウンドを除けば、一部民間体育施設の廃止はあるものの、前年とほぼ同水準となっています。このため、全体の利用者数としても大幅な減(特殊要因を除けば微増)となっています。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成19年3月から導入したスポーツ情報予約管理システムは、順調に稼働しています。施設利用後に納付する口座振替も適正に行われ利便性の向上を図るとともに、利用者のニーズに対応した適正な稼働と運用に努めました。また、第二体育館の老朽化による配電盤取替工事などを実施し、施設の円滑な運営と設備の充実を図りました。

民間事業者等と連携したスポーツ振興の取り組みとしては、FC東京等との連携・協力による各種イベントや教室を実施しました。また、スポーツ指導者の育成や人財の活用を図るために、市民スポーツ団体に呼びかけて講習会や研修会を実施するとともに、各指導者間の意見交換等を行い、スポーツ指導者の資質の向上に努めました。総合型地域スポーツクラブの拡充については、市内西部地区と東部地区のモデルクラブの運営を支援しました。

大沢総合グラウンドの整備については、「サッカー兼ラグビー場」、「野球・ソフトボール場」、「管理棟」の整備工事を行い、年度内に完了しました。また、平成25年に東京都で開催する第68回国民体育大会に向けて、国体実行委員会設立の母体となる準備委員会を設置し、運営体制の確立を図りました。

総合スポーツセンター(仮称)の建設については、「市民センター周辺地区整備基本プラン」を策定し、総合スポーツセンター(仮称)に代わる健康・スポーツの拠点施設を含む事業化の方向性を示すことができました。

未達成の課題

総合型地域スポーツクラブの全市展開が課題です。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

総合型地域スポーツクラブについては、モデルクラブを支援することにより組織・活動の充実を図り、他の地域での設立については住民協議会との協働を図りながら検討します。東京多摩国体については、庁内に国体推進室を設置するとともに、運営組織となる国体実行委員会を設置します。総合スポーツセンター(仮称)については、「市民センター周辺地区整備基本プラン」における「健康・スポーツの拠点」の整備に向けて、関係団体、審議会等との調整を進めながら、基本設計などに取り組みます。

まちづくり指標の達成状況

市の芸術文化施設で実施される

事業の入場者率

(行政指標)

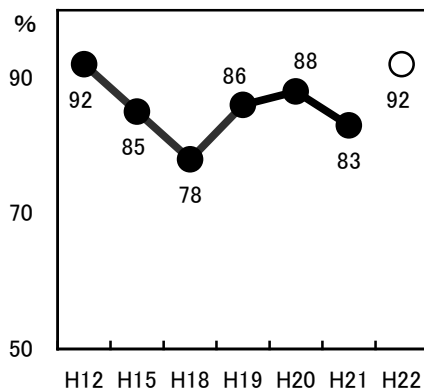
計画策定時の状況 (平成12年)	92%
前期実績値(平成15年)	85%
中期実績値(平成18年)	78%
平成19年度達成値	86%
平成20年度達成値	88%
平成21年度達成値	83%
目標値(平成22年)	92%

市の文化財の見学者数及び市が実施する歴史・文化財関連の講演会等の参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	27,491人
前期実績値(平成15年)	44,919人
中期実績値(平成18年)	36,048人
平成19年度達成値	44,474人
平成20年度達成値	30,529人
平成21年度達成値	68,620人
目標値(平成22年)	50,000人

市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率(行政指標)



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市立アニメーション美術館事業では、市内小学生、公・私立保育園・幼稚園児の美術館見学実施、市民デーの開催、三鷹の森アニメフェスタ参加などの事業を実施しました。太宰治顕彰事業として「太宰治文学サロン」の運営、「太宰治生誕100年記念写真展」の開催等の事業を実施しました。また、国立天文台から三鷹市に譲渡された旧一号官舎を復元し、「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の特色ある拠点として「三鷹市星と森と絵本の家」をオープンしました。更に、子どもと絵本にかかわる活動の担い手養成講座を開催するとともに、地域で活動するグループの交流イベントを実施しました。文化施設の保全については、公会堂及び公会堂別館の耐震補強及びバリアフリー化を含めた基本設計に着手しました。

「エコミュージアム事業」の推進に関しては、「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」に新しい水輪を設置し水路の補修を行うなど、貯水槽からの水循環方式による水車機構の稼働工事や「大沢二丁目古民家(仮称)」の復原修理基本設計、地盤調査、エコミュージアム入門講座を実施しました。また、歴史文化財連続講座、文化財特別講演会、民俗資料収蔵庫の展示会や体験学習講座の実施、地区案内板の設置、市制施行60周年記念写真集「続・みたかの今昔」や天文台1号官舎(星と森と絵本の家)保存・公開整備事業報告書の作成等を行いました。文化財保護のため、三鷹市登録文化財として「国立天文台旧1号官舎(三鷹市星と森と絵本の家)」、「旧三鷹市消防団第十分団大沢火の見櫓」、「ルーテル学院大学チャペル他」を指定し、三鷹市指定文化財として「旧箕輪家住宅主屋(大沢二丁目古民家)」、「井の頭池遺跡群B遺物」、「坂上遺跡接合土偶」、「滝坂遺跡遺物」を指定しました。

未達成の課題

コアミュージアムの整備については、全市的にエコミュージアム事業を展開する視点から検討していきます。

平成21年度は、芸術文化振興財団の事業において、美術・演劇・音楽・文芸各分野での入場者率は目標達成には至りませんでしたが、入場者数、公演等の回数は増加しました。

文化財の見学者及び講演会等参加者数は、太宰治文学サロンや三鷹市星と森と絵本をオープンにより大幅に増加しました。また、みたか民俗資料収蔵庫の特別公開にも多くの見学者が訪れました。今後も引き続き見学者等の増加に向けて取り組んでいきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

芸術文化振興財団と連携し、芸術文化施設での事業・企画の一層の充実を図り入場者率の向上に努めるとともに、学校教育との連携を今後も充実させていくほか、市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進に向けた取り組みの拡大・強化を図ります。絵本館プロジェクトは、「三鷹市星と森と絵本の家」の特色を活かし、国立天文台との連携協力と多様な市民の参加を得て、さらなる展開を図るとともに、引き続き地域における担い手を育成し、子どもたちを豊かにはぐくむ地域文化の形成に取り組めます。エコミュージアム事業の展開については、伝統的な生活文化や技術を次世代の市民に継承していくため、「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」の水車機構稼働再開に伴う記念式典の実施や、「大沢二丁目古民家(仮称)」の復原修理実施設計など、文化財の充実を図るとともに、大沢の里周辺地域にも拡大しながら、地域活動団体との連携など市民との協働を推進していきます。また、エコミュージアム事業の全市的な展開は「みたか生涯学習プラン2010」や「緑と水の基本計画」の中で検討を進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

コミュニティ・センター、地区公会堂の

利用者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	893,718人
前期実績値(平成15年)	913,138人
中期実績値(平成18年)	873,661人
平成19年度達成値	885,178人
平成20年度達成値	877,174人
平成21年度達成値	871,945人
目標値(平成22年)	920,000人

ボランティアセンターや市民協働センターを
利用する市民の数

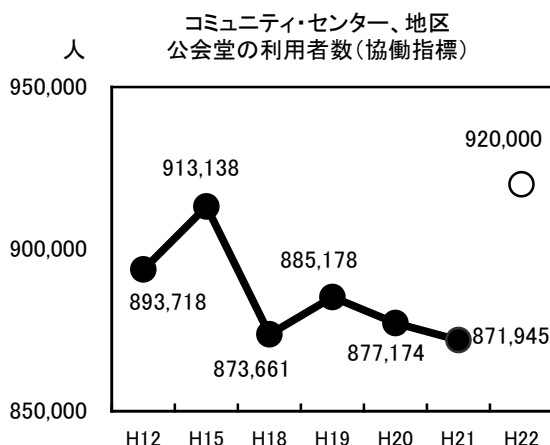
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	17,502人
前期実績値(平成15年)	22,385人
中期実績値(平成18年)	58,228人
平成19年度達成値	61,208人
平成20年度達成値	67,612人
平成21年度達成値	75,255人
目標値(平成22年)	60,000人

市内のNPO認定団体の数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	10団体
前期実績値(平成15年)	35団体
中期実績値(平成18年)	61団体
平成19年度達成値	61団体
平成20年度達成値	64団体
平成21年度達成値	68団体
目標値(平成22年)	増加



● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

コミュニティ・センターの防災拠点化を推進するため、引き続き大沢コミュニティ・センターの耐震補強設計に取り組みました。

協働型まちづくりの推進に向けた取り組みとしては、市民協働センター事業として、「キュン！キュン！ちきゅう市民フェスティバル(第8回みたか市民活動NPOフォーラム)」を市民企画により開催し、1,102人の参加がありました。また、「あなたにも作れる行列のできる講座」、「知って得するNPO法人の会計講座」等の市民活動支援事業は532人、トークサロンは65人、子育て支援NPOとの連携のおやこひろば事業は962人の参加がありました。参加市民から満足度の高い評価をいただきました。なお、登録団体は148団体、ホームページ訪問者数190,932人となりました。さらに、市民協働センターの運営充実を図るため、平成20年10月に設立した特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークが指定管理者となりました。

コミュニティ活動の取り組みとしては、引き続き、町会等地域自治組織活性化事業(がんばる地域応援プロジェクト)を実施し、地域の課題解決などに取り組む4団体・4事業を助成対象事業として採択しました。平成22年2月に採択事業の発表会・交流会、3月には市民協働センターとの協働で事例集を発行し、他団体の活性化のヒントや刺激を与える効果がありました。

三鷹まちづくり総合研究所については、平成21年7月に市と三鷹ネットワーク大学で共同設置し、「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」を開催しました。平成22年1月に市長に報告書を提出し、2月に第4次基本計画の策定等に関する基本方針を定めました。

未達成の課題

大沢コミュニティ・センターの耐震補強については、専門機関による耐震改修の評定期間が当初の想定を大幅に上回ることで、耐震補強設計が平成21年度まで継続することとなり、実施設計についても21年度実施となりました。

改修工事及び夏期の天候不順によるプール利用者の減少等が影響し、コミュニティ・センターの利用者は、前年度比でおよそ8,800人の減となりましたが、地区公会堂については、年間では約3,500人の利用者増となりました。市民協働センターは、56,230人の利用者があり、好評を得ています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

大沢コミュニティ・センターの耐震補強については、平成22年度に着工、平成23年度完成のスケジュールで取り組みを進めます。市民協働センターでは、これまで以上に市民の視点に立った運営を行うとともに、多様な市民活動団体間並びに幅広い世代の市民とのネットワークづくりを行うとともに、協働のネットワークの拠点としての役割を果たしていきます。コミュニティ活動の新たな展開に向けては、地域自治組織の活性化につながる活動を助成する制度の運用を、特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークとの協働で行い、引き続き組織の活性化支援のための施策を展開していきます。

まちづくり指標の達成状況

職員定数見直し数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	92人
中期実績値(平成18年)	153人
平成19年度達成値	184人
平成20年度達成値	186人
平成21年度達成値	195人
目標値(平成22年)	210人

※各年度4月1日現在の見直し数

経常収支比率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	87.8%
前期実績値(平成15年)	86.8%
中期実績値(平成18年)	86.5%
平成19年度達成値	89.8%
平成20年度達成値	88.8%
目標値(平成22年)	概ね80%台を維持

公債費比率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	9.2%
前期実績値(平成15年)	9.9%
中期実績値(平成18年)	9.8%
平成19年度達成値	9.1%
平成20年度達成値	8.3%
目標値(平成22年)	概ね12%を超えないこと

実質公債費比率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	(12.7%)
前期実績値(平成15年)	(13.0%)
中期実績値(平成18年)	12.9%
平成19年度達成値	7.5%
平成20年度達成値	6.2%
目標値(平成22年)	概ね16%を超えないこと

※()の数値は準公債費比率

三鷹市行財政システム改革実施方策(平成12年度策定)で掲げた目標(平成18年度当初までに120人見直し)は、平成16年度当初において2年前倒しで達成しました。その後も、行財政改革アクションプラン2010や国の集中改革プランを踏まえた職員定数の見直しと適正配置に取り組み、平成21年度当初においては平成12年度からの累計で195人の見直しを図りました。

● 施策の評価～平成21年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

行政組織の見直しに向けた取り組みとしては、平成22年1月に策定した「新たな行財政改革推進計画の策定に向けた基本方針」に基づき、平成22年4月1日付けで組織条例を改正し、子ども政策部を設置しました。

また、民間活力の導入と行政サービス向上に向けた取り組みとしては、学校給食の充実と効率的運営を図るために、一般公募型プロポーザル方式を採用し、中原小学校の学校給食調理業務の民間委託化を実施しました。結果、平成21年度までで合計6校となりました。

市民満足度向上に向けた取り組みとしては、平成22年3月から、コンビニエンスストアでの住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付を開始しました。

また、平成22年に市制施行60周年を迎えるにあたり、新たに記念事業推進本部やワーキングチーム等を設置し、全庁的な検討・実施体制の強化を図るとともに、記念事業の実施方針を定め、4つのプレ事業を実施しました。

公共施設の整備・再配置に関する基本方針である「都市再生ビジョン」に基づき、三鷹市場跡地の取得に向け、平成21年9月に「市民センター周辺地区整備に関する基本的な考え方」を取りまとめるとともに、平成22年3月には整備の方針となる「市民センター周辺地区整備基本プラン」を策定しました。

未達成の課題

創造的予算編成については、厳しい財政状況の中、これまでの取り組みを踏まえ、次の創造的予算編成のあり方を検討することが課題となっています。

人件費比率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	24.3%
前期実績値(平成15年)	21.5%
中期実績値(平成18年)	20.0%
平成19年度達成値	19.3%
平成20年度達成値	20.0%
目標値(平成22年)	概ね24%を超えないこと

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成22年度は、第4次基本計画の策定に向けて、市民参加の推進、各個別計画との総合調整などを図りながら政策課題の検討・集約を進めます。新たな行財政改革推進については、新たな計画策定に向けた取り組みを行うとともに、並行して事務事業の総点検を推進し、平成22年度においても経費削減に努めます。

また、平成22年11月3日に市制施行60周年を迎えるにあたり、年間を通じて記念式典をはじめとした様々な記念事業を「民学産公」の協働により実施します。

人財育成に関しては、現行の人事任用制度の検証と更なる改善を行います。また、人事考課結果を昇給に反映させる新たな昇給制度の導入により、職員のモチベーションを高め、組織力の維持向上を図るとともに、引き続きメンタルヘルスを含む職員の総合的な健康管理の推進を図っていきます。

都市再生の推進にあたっては、市民センター周辺地区のほか多様な地区等について、庁内の全体調整を図りながら、早期かつ計画的な事業化を推進していきます。

3 平成 21 年度事業評価 評価結果概要

(1) 概 要

平成 14 年度から開始した事業評価も、8 年目の取り組みとなりました。事業評価審査会等による評価対象事業の事業数は、115 件となっています（平成 20 年度は 104 件）。

なお、事業評価に加え平成 15 年度から「各部の運営方針と目標」を策定しています。これは各部の戦略的な経営視点を踏まえた運営方針を明確にするとともに、重要な事業の目標を設定し、事前公開しています。事業評価による全体的な事業の

評価に加え、部の経営方針や事業の優先度を明らかにすることで、より総合的な評価システムの展開を図っています。平成 21 年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況については、第Ⅲ章に掲載しています。

事業評価対象事業数の集計（平成 21 年度）

	重点管理事業	部内管理事業	総 計
企 画 部	8	3	11
総 務 部	10	4	14
市 民 部	5	2	7
生活環境部	11	10	21
健康福祉部	8	4	12
都市整備部	15	9	24
水道部	3	2	5
教育委員会	12	9	21
総 計	72	43	115

平成 21 年度の事業評価においても、8 月から 10 月にかけて中間評価を、年度終了前後の 3 月から 4 月にかけて事後評価を行いました。中間評価では、平成 21 年度事業の進捗状況等の確認と次年度に向けた提案の評価を行います。主管課での 1 次評価と事業評価審査会（審査会は、企画部長・総務部長・企画経営室長・財政課長・職員課長で構成）における 2 次評価に加え、市長等の理事者による政策会議による 3 次評価が行われました。

一方、事後評価は、主管課の 1 次評価と事業評価審査会における 2 次評価を行います。評価方法は 1 次評価、2 次評価ともに、事業の当初計画と執行実績を比較・検証する「Ⅰ進捗状況」の評価項目、「まちづくり指標」等の成果に関する目標値と実績値を比較・検証する「Ⅱ成果」の評価項目、そして、予算執行方法や事業の効率的な取り組みの成果を比較・検証する「Ⅲ効率性・経済性」の 3 つの評価項目について、それぞれ①～③の 3 段階の評価を行っています。また、平成 20 年度の執行結果における問題点・課題や平成 21 年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする「総合評価」も行いました。

これらの評価結果は担当課にフィードバックされ、今後、市民から寄せられたご意見などとあわせて、平成 22 年度の事業執行や平成 23 年度の予算編成に反映されることとなります。

また、全対象事業 115 件の評価結果は、別冊の資料編と市のホームページに掲載しています。

事後評価項目と評価レベル
Ⅰ 進捗状況評価
① 当初計画通り(計画以上進捗を含む)
② 若干遅れた
③ 大きく遅れた
Ⅱ 成果に対する評価
① 大(目標の指標等を達成)
② 中
③ 小又はなし
Ⅲ 効率性・経済性に対する評価
① 高(特別の成果あり)
② 中
③ 低

(2) 事後評価結果の概要

事業評価制度も8年目となり、評価の取り組みについても定着が進んでいます。

事業評価審査会では、引き続き客観的で正確な評価を進めるために審査基準の適切な運用を図りました。特に「効率性・経済性」の評価項目については、レベル1の「高」とするには、事業の結果として予算の執行残が生じただけでなく、通常の見直しに加え、コスト減を図った積極的かつ特別な取り組みや、当該事業の結果として行革の効果が出た等の成果が示されなければならないとの厳しい基準を示し、評価を行っています。さらに、「進捗状況」や「成果」を評価するにあたっては、当初計画と執行結果との比較や、まちづくり指標の目標値と実績の数値等を精査することにより、より正確な評価を進めました。

また、主管課の1次評価と事業評価審査会における2次評価の結果は概ね一致したものになっていますが、今後の事業評価の推進にあたっては、主管課と審査会の評価基準に関する認識の共有化を図られるよう、引き続き取り組みを進めていきます。

平成21年度の評価結果を平成20年度と比較すると、概ね同じような傾向が続き、7割以上の事業が当初の予定どおりに事業執行され、7割弱の事業が当初に掲げた目標を達成しています。主管課評価や事業評価審査会の評価が低い事業（レベル3と評価された事業）に共通することは、

外部的な要因によってやむを得ない状況が発生した背景があるということです。社会経済状況等の急激な変化や、事業者等の第三者の状況が変化したこと等により、当初計画どおりに事業

執行することが困難になったケースと考えられます。今後は、これらの課題を抽出し、課題解決に向けて取り組みを進めていくとともに、この先同じような状況が発生する可能性のある事業については予防措置を講じる等、他の施策にも反映させていきます。なお、三鷹市の事業評価制度の目的は、評価点の高低のみにとらわれることなく、事業の課題を明らかにし、それを理事者も含めた政策論議の俎上に載せることによって、今後の取り組みや改革・改善につなげることにあります。今後の事業評価の取り組みにあたっては、その趣旨をさらに浸透させていきたいと考えます。

主管課による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
I 進捗状況評価	85	29	1
II 成果評価	79	36	0
III 効率性・経済性評価	20	95	0

事業評価審査会による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
I 進捗状況評価	85	28	2
II 成果評価	80	35	0
III 効率性・経済性評価	20	95	0

■事業評価対象事業一覧（基本計画の施策体系に基づき整理しています。）

※重点:重点管理事業 部内:部内管理事業 / 事業主管課 / 数字:資料編掲載ページ

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1◆ 国際化の推進
- ◆第2◆ 平和・人権施策の推進
- ◆第3◆ 男女平等社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1◆ 情報環境の整備
 - 【重点】三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進事業の実施 ……情報推進室 8
 - 【部内】要綱集データベースの拡充 ……政策法務課 44
 - 【重点】地上デジタル放送の利活用 ……総務課 202
 - 【重点】FAQシステム(よくある質問と回答)の構築と運用 ……相談・情報センター 24
 - 【部内】基幹系システムの次期構築方針の策定(次期基幹系システムの構築) ……情報推進室 20
 - 【部内】地上デジタル放送への円滑な移行 ……情報推進室 22
 - 【重点】地方税電子申告の導入 ……市民税課 60
- ◆第2◆ 都市型農業の育成
 - 【部内】JA東京むさしとの連携による都市農業の推進 ……生活経済課 92
- ◆第3◆ 都市型産業の育成
 - 【重点】緊急不況対策・緊急雇用創出事業の拡充 ……生活経済課 66
- ◆第4◆ 商業環境の整備
 - 【重点】定額給付金等支給事業の適正な執行 ……定額給付金・子育て応援特別
手当支給事業実施本部事務局 34
 - 【重点】市内商店街活性化事業の推進 ……生活経済課 72
 - 【重点】みたか都市観光協会との連携による観光振興事業の推進 ……生活経済課 80
- ◆第5◆ 消費生活の向上
 - 【重点】消費者相談及び啓発・情報提供事業の拡充 ……生活経済課 84
- ◆第6◆ 再開発の推進
 - 【重点】三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援(都市再生機構との連携強化) ……まちづくり推進課 136
 - 【部内】三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援 ……まちづくり推進課 172
 - 【重点】三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の検討～ ……まちづくり推進課 152

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1◆ 安全で快適な道路の整備
 - 【重点】連雀通りの整備(新みちまち事業)の推進 ……まちづくり推進課 154
 - 【部内】都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進 ……まちづくり推進課 166
 - 【重点】三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進～ ……道路交通課 150
 - 【部内】バリアフリーのまちづくりの推進 ……道路交通課 170
 - 【重点】子育て支援型3人乗り自転車・自転車道等のモデル路線整備Ⅱ ……道路交通課 142
 - 【部内】法定外公共物の利活用 ……道路交通課 164
 - 【重点】東京外かく環状道路に関する調査・検討 ……まちづくり推進課 134
- ◆第2◆ 緑と水の快適空間の創造
 - 【重点】緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備) ……緑と公園課 160
 - 【重点】安全安心な橋梁の整備 ……道路交通課 158
 - 【部内】遊び場広場(プレイパーク)事業 ……緑と公園課 176
 - 【重点】花と緑のまちづくり事業 ……緑と公園課 132
- ◆第3◆ 住環境の改善
 - 1 住環境の改善
 - 【部内】地区計画等によるまちづくりの推進 ……まちづくり推進課 162
 - 【重点】三鷹風景計画(仮称)の策定の検討 ……まちづくり推進課 138

【部内】 指定道路図及び指定道路調書の作成	建築指導課	168
2 安全安心のまちづくり		
【重点】 安全安心まちづくり事業の普及拡大	安全安心課	78
◆第4◆ 災害に強いまちづくりの推進		
【部内】 災害用備蓄倉庫の充実、備蓄品の整備・充実	防災課	46
【重点】 消防団詰所の整備	防災課	32
【重点】 防災関係情報システムの整備(J-ALERT、職員参集システム)	防災課	28
【重点】 新型インフルエンザ対策の推進	健康推進課	108
【重点】 家具転倒防止器具の設置普及	防災課	30
【重点】 高齢者・障がい者等住宅用火災警報器設置普及事業	高齢者支援室・地域福祉課 生活福祉課	122
◆第5◆ 都市交通環境の整備		
【重点】 みたかバスネットの推進	道路交通課	146
【重点】 子育て支援型3人乗り自転車・自転車道等のモデル路線整備 I	道路交通課	140

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

◆第1◆ 環境保全の推進		
1 環境保全		
【部内】 「環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進)	環境対策課	102
【重点】 環境基金の活用と拡充	環境対策課	70
【部内】 ISO14001 及び簡易版の運用	環境対策課	90
【部内】 アスベスト対策の実施	環境対策課	98
2 公害防止		
◆第2◆ 資源循環型ごみ処理の推進		
【重点】 新ごみ処理施設の整備	ごみ対策課	76
【部内】 エコ野菜地域循環モデル事業の拡充	ごみ対策課	106
【部内】 家庭系ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ対策課	104
【重点】 家庭系ごみの減量・有料化の実施	ごみ対策課	68
◆第3◆ 水循環の促進		
1 上水道と雨水利用		
【重点】 経年管(配水管)取り替えによる耐震性の向上	工務課	180
【重点】 初期ダクタイル管の取り替えによる耐震性の向上	工務課	182
【重点】 都営水道事業の事務委託解消に向けた取り組み	業務課	184
【部内】 大口径給水管の取り替えによる耐震性の向上	工務課	188
【部内】 配水管の新設による配水管網の整備	工務課	186
2 下水道と雨水浸透		
【部内】 東部処理区の流域下水道等への編入の推進	下水道課	174
【重点】 「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の推進	下水道課	156
【重点】 都市型水害対策事業等の推進	下水道課	144

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

◆第1◆ 地域福祉の推進		
【部内】 福祉バス運行事業の借上げ方式への変更	地域福祉課	128
【重点】 災害時要援護者支援モデル事業	高齢者支援室	120
【重点】 地域ケア推進事業	高齢者支援室	110
◆第2◆ 高齢者福祉の充実		
【部内】 健康づくり・介護予防事業の推進	健康推進課	124
◆第3◆ 障がい者福祉の充実		
【部内】 北野ハピネスセンター機能拡充事業	北野ハピネスセンター	126
【部内】 認知症高齢者・精神障がい者等在宅生活安定化支援事業	地域福祉課	130
◆第4◆ 生活支援の充実		

【重点】国民健康保険財政の健全化と収納率の向上	保 険 課	56
【部内】長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の着実な運営	保 険 課	62
◆第5◆健康づくりの推進		
【部内】特定健康診査・特定保健指導の着実な事業推進	保 険 課	64

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

◆第1◆子どもの人権の尊重		
【重点】「三鷹子ども憲章」の普及・啓発	企 画 経 営 室	12
【重点】次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定	子 育 て 支 援 室	112
◆第2◆子育て支援の充実		
【重点】市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替整備事業	子 育 て 支 援 室	114
【部内】学童保育所の整備(羽沢小学童保育所の整備事業)	生 涯 学 習 課	228
【重点】妊婦健康診査の公費負担の拡充	健 康 推 進 課	116
【重点】義務教育就学児医療費助成の拡充	子 育 て 支 援 室	118
◆第3◆魅力ある教育の推進		
【部内】教育ネットワークの利活用の推進	総 務 課	214
【重点】教育支援プランの推進と教育支援学級の整備等	学 務 課	208
【部内】みたか教師力養成講座等の充実	指 導 室	226
【部内】教育委員会の点検・評価の実施	総 務 課	230
【重点】コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の全市展開と充実	指 導 室	190
【部内】幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進	学 務 課	216
◆第4◆安全で開かれた学校環境の整備		
【部内】公共施設建替に伴う進行管理(東台小学校、第三小学校、第五中学校体育館、中央保育園)	公 共 施 設 課	178
【重点】三鷹中央学園第三小学校の建替(設計業務)	総 務 課	192
【重点】鷹南学園第五中学校体育館の建替(設計業務)	総 務 課	194
【重点】鷹南学園東台小学校の建替(建設工事)	総 務 課	196
【重点】学校の耐震補強工事の実施	総 務 課	198
【部内】小学校における安全でおいしい水プロジェクトの推進	総 務 課	224
【重点】学校校庭の芝生化事業の推進	総 務 課	204

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

◆第1◆生涯学習の推進		
1 生涯学習活動		
【重点】「三鷹の森 科学文化祭(仮称)」の開催	企 画 経 営 室	14
2 図書館活動		
【重点】南部図書館(仮称)の整備に向けた検討	図 書 館	212
◆第2◆市民スポーツ活動の推進		
【部内】東京国体の推進	ス ポー ツ 振 興 課	218
【部内】総合スポーツセンター(仮称)の建設の検討	総 合 ス ポー ツ セ ン ター 建 設 準 備 室	210
【重点】大沢総合グラウンド整備事業	ス ポー ツ 振 興 課	200
◆第3◆芸術・文化のまちづくりの推進		
【重点】絵本館プロジェクトの推進	コ ミ ュ ニ ティ 文 化 室	74
【重点】公会堂整備事業(設計業務)	コ ミュ ニ ティ 文 化 室	86
【重点】太宰治顕彰事業の推進	コ ミュ ニ ティ 文 化 室	82
【部内】武蔵野(野川流域)水車経営農家・大沢二丁目古民家(仮称)の整備Ⅰ	生 涯 学 習 課	220
【部内】武蔵野(野川流域)水車経営農家・大沢二丁目古民家(仮称)の整備Ⅱ	生 涯 学 習 課	222

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

◆第1◆ コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進	
【部内】 大沢コミュニティ・センターの耐震補強	コミュニティ文化室 100
【部内】 新たなコミュニティ行政のあり方の研究	コミュニティ文化室 94
【部内】 地域自治組織の活性化支援(がんばる地域応援プロジェクト)	コミュニティ文化室 96
【重点】 三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進	企画経営室 10
【重点】 市民協働センターの運営の支援	コミュニティ文化室 88
◆第2◆ 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	
【重点】 第4次基本計画及び新たな行財政推進計画等の策定に向けた準備	企画経営室 4
【重点】 市制施行60周年記念事業に向けた準備	秘書広報課・企画経営室 6
【重点】 職員のメンタルヘルスを含む総合的な健康管理の推進	職員課 42
【部内】 人事任用制度の検証・改善	職員課 50
【重点】 戦略的視点に立った職員定数の見直し・適正配置	職員課 36
【部内】 時間外勤務の縮減	職員課 48
【重点】 市税収入の把握と確保	市民税課・資産税課・納税課 54
【重点】 新基本方針による指定管理者の評価の実施	政策法務課 40
【重点】 学校給食の充実と効率的運営	学務課 206
【重点】 コンビニエンスストアでの住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付	市民課 58
【重点】 窓口サービスの向上	市民部各課 52
【重点】 都市再生ビジョンの推進(市民センター周辺地区整備に向けた基本プランの策定等)	都市再生推進本部事務局 2
【重点】 公共施設の保全・活用に向けた取り組み	公共施設課 148
【重点】 リニューアル後のホームページの検証とキッズページの開設	秘書広報課 16
【部内】 出版社との協働による「三鷹の魅力」の全国発信	秘書広報課 18
【重点】 入札制度の改善	契約管理課 26
【重点】 各種市民会議、審議会等の活性化	職員課 38

4 第4次基本計画及び個別計画の策定等に関する基本方針

第4次基本計画及び個別計画の策定等に関する基本方針

現行の第3次基本計画が平成22年度で期間満了を迎えるにあたり、次期の基本計画となる第4次基本計画とともに、同じく平成22年度で計画期間が満了する個別計画について、その策定・改定に関する基本的な方針を以下に示す。

I 第4次基本計画及び個別計画のあり方

1 基本構想と第4次基本計画について

第3次基本計画については平成22年度で計画期間が満了となるが、基本構想は平成27年を「おおむねの目標年次」としている。現行の基本構想については、その基本理念、基本目標及び高環境・高福祉のまちづくりを進める8つの施策等に掲げる取り組みの方向性等について引き続き有効であると考え、今回、新たな基本構想の策定は行わず、その目標年次までは現行基本構想に基づく取り組みを進めるとともに、新たに策定する第4次基本計画の目標、体系等については現行基本構想を踏まえたものとする。

よって第4次基本計画については、下記のとおり最終の目標年次は平成34年度とするが、平成27年度以降の中期及び後期の計画については、現在における市の長期的な施策の展望と方向性を示したものであり、平成27年度に新たな基本構想を策定することとなった場合は、同年度に行う第4次基本計画の第1次改定において、新たな基本構想の方向性に則り、第4次基本計画の中期及び後期の計画目標及び取り組み内容等の見直しを行うものとする。また、個別計画についても、同様の考えに基づくものとする。

2 第4次基本計画の計画期間及び改定時期について

第4次基本計画のあり方については、三鷹まちづくり総合研究所に設置された「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」の提言も踏まえ、その計画期間を従前の10年から12年とし、改定の時期を首長の任期と連動させて4年毎とするとともに、並行して改定を行う20を超える主要な個別計画についても基本的に同様の仕組みとする。

これまでの自治体の総合計画や個別計画は、国や都の計画との整合等が重視され、選挙で選ばれた首長の公約やマニフェストを必ずしも迅速に反映させる仕組みにはなっていない面もあった。基本計画及び個別計画の策定期期・改定期期を首長の任期に完全に連動させる取り組みは全国的にもほとんど例がないが、第4次基本計画の策定については、「地域主権」と「マニフェスト」時代にふさわしい計画行政のあり方を三鷹市から提起するものとする。

年度(平成)	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	○				○				○			
	第4次基本計画											
	前期				中期				後期			

○は市長選挙

3 第4次基本計画と個別計画について

平成 18 年 4 月に施行した三鷹市自治基本条例では、基本計画と個別計画との整合及び連動を規定しているが、各施策の個別計画についても法令等の定めがあるものを除き基本計画と目標年次を合わせているため、20 を超える個別計画が第 3 次基本計画と同様に平成 22 年度で計画の満了となる。つまり、第 4 次基本計画策定においては、基本計画と多数の主要な個別計画の改定や策定を同時並行的に進めるという、三鷹市として初めての取り組みを行うこととなる。

このことは、基本計画と個別計画の関連と役割分担を一層明確にする好機であり、第 4 次基本計画の策定とともに改定や策定を行う個別計画については、その体系や主要事業等について基本計画との整合・連動を一層図るとともに、基本計画では、施策の課題と取り組みの方向、事業の体系と重点課題等を明らかにし、一方、個別計画では、基本計画の体系に基づく各事業の目標、スケジュール及び詳細な取り組み内容等を掲載することによって、基本計画と個別計画の機能的な役割分担を図るものとする。

第 4 次基本計画と同時に改定等を行う個別計画

(第 4 次基本計画と同様に平成 23 年度中に確定を行うもの。)

行財政改革アクションプラン 2010 (企画経営室)

男女平等行動計画 (企画経営室)

ユビキタス・コミュニティ推進基本方針 (情報推進室)

地域防災計画 (防災課)

事業継続計画 (仮称・新規) (防災課)

環境基本計画 (環境対策課)

地球温暖化対策実行計画 (環境対策課)

環境保全審議会等で一体的に検討

ごみ処理総合計画 2010 (ごみ処理総合計画 2015) (ごみ対策課)

農業振興計画 (改定) (生活経済課)

産業振興計画 2010 (生活経済課)

健康・福祉総合計画 2010 (改定) (地域福祉課)

第 2 期障がい福祉計画 (地域福祉課)

第 4 期介護保険事業計画 (高齢者支援室)

健康づくり目標・市民も地域も健康みたか 2010 (健康推進課)

健康福祉審議会等で
一体的に検討

土地利用総合計画 2010 (都市計画マスタープラン) (まちづくり推進課)

風景づくり計画 (仮称・新規) (まちづくり推進課)

緑と水の基本計画 (緑と公園課)

バリアフリーのまちづくり基本構想 (まちづくり推進課)

交通安全計画 (道路交通課)

総合交通計画 (仮称・新規) (道路交通課)

公共施設維持・保全計画 (仮称・新規) (公共施設課)

教育支援プラン (特別支援教育推進計画) (学務課)

教育ビジョン (指導室)

教育子育て研究所で一体的に検討

みたか生涯学習プラン 2010 (生涯学習課)

スポーツ振興計画 (仮称・新規) (スポーツ振興課)

みたか子ども読書プラン 2010 (図書館)

住区ごとの市民
参加を一体的に
実施するととも
に関係審議会等
で検討

II 第4次基本計画策定等における市民参加のあり方

1 第4次基本計画策定における市民参加の基本的方向

既述のとおり、第4次基本計画は首長の任期との連動を図り、首長のマニフェストを迅速に反映させる仕組みとするが、他方で、マニフェストは市民の意見やニーズに基づいて作成されているとみなされているものの、首長のマニフェストだけで基本計画や個別計画が作られるべきものではない。マニフェストに示されている政策の基本的方向性に加えて、多様化し変化する市民のニーズ等を不断に反映するために市民参加の機会を多様に設定することが重要である。

三鷹市はこれまで、第2次基本計画の策定においては、コミュニティ住区ごとの市民の声を反映するためにコミュニティ・カルテやまちづくりプラン作成の取り組みを行うとともに、第3次基本計画の策定や改定では、大規模な市民会議方式や、ICTを活用したeコミュニティ・カルテ、eシンポジウムによる市民参加、また無作為抽出による市民討議方式など、各種の新たな市民参加手法を開発し、導入してきた。

特に第3次基本計画の策定以降は、市民協働センターを開設し、市民参加や市議会における積極的な検討を経て自治基本条例が制定されるとともに、市民会議・審議会の公開やパブリックコメント制度、パートナーシップ方式など各種の自治・分権の制度や仕組みの具体化を進めてきた。この間、これらの経過を経て、パブリックコメント制度の定着、市民会議・審議会の活性化や計画等の推進体制の強化が進むなど、「参加と協働の日常化」が推進されている。第4次基本計画の策定においては、三鷹市のこれまでの市民参加の経過と築かれてきたネットワークを活かすとともに、住民協議会に加えて市民協働センターや三鷹ネットワーク大学等の機能を最大限に活かすことが重要である。

2 コミュニティ住区における市民参加の取り組み(平成22年度)

第4次基本計画の策定とともに、個別計画として土地利用総合計画（都市計画マスタープラン）及び緑と水の基本計画の改定、並びに風景づくり計画(仮称)の新規策定にも取り組むが、これらの個別計画は地域のまちづくりに直結するので、コミュニティ住区毎に丁寧な市民参加を行い、地域の課題等の抽出と取り組みの方向性を明らかにする必要がある。そこで、これまでのコミュニティ住区レベルの市民参加の経験と実績を踏まえ、住民協議会と連携し、また地域の市民にも広く参加を呼びかけて、コミュニティ住区毎のフィールドワーク（まちあるき）やワークショップを開催し、上記の個別計画の策定等を進め、各コミュニティ住区の整備方針を中心として第4次基本計画への反映を図るものとする。

その際、これまでの住民協議会におけるまちづくりに係わる活動成果を活用し、上記の個別計画を中心に、コミュニティ住区毎のまちづくりの達成状況や課題などを市側で分かりやすく取りまとめて住民協議会との取り組みを進めるものとする。また、三鷹風景百選（仮称）の選定などの取り組みにより“まちの再発見”と地域イメージの共有化を図るとともに、ワークショップ等の実施の際には、専門のファシリテーターの活用や、ICTを活用して目指す景観や街並みのイメージをビジュアルに提示するなど、地域のまちづくりの意見交換が創造的になるような取り組みを進めるものとする。

なお、上記の取り組みにおいては、都市整備部を中心としながら、関係部とも連携を図り進めるものとする。

3 市民会議・審議会等における市民参加の取り組み(平成 22 年度～23 年度)

(1) 市民会議・審議会における自由討議

市民会議・審議会における取り組みとしては、平成 22 年度は、現行の基本計画の関連施策と個別計画の達成状況と課題の検討を行い、それを踏まえて新たな計画の策定に向けた意見や提言の取りまとめを行うものとする。その際、各市民会議・審議会のあり方にもよるが、「諮問・答申」という形式にとらわれず、実質的な提言の取りまとめができればよいものとする。また、市民会議・審議会ではより活発な検討を行うために、研究会のようなフリーディスカッションによる進行や、あるいはメンバーを選んだワーキングチームの形式も取り入れるなど、自由な意見交換ができる運営に努めるものとする。なお市民会議・審議会における運営の方法は、各市民会議・審議会において主体的に決定するものとする。

平成 23 年度は、平成 22 年度に出された意見・提言を踏まえて市側で第 4 次基本計画の「骨格案」と「素案」及び個別計画の案を作成するが、平成 22 年度と同様に自由な意見交換を踏まえて市民会議・審議会から意見を求め、次のステップに反映させる重層的な取り組みを行うものとする。

(2) 無作為抽出による市民委員の選任

市民会議・審議会については自治基本条例の制定を契機として、会議の公開に関する条例の制定や、委員の選任基準を定めて、委員の多選及び複数の市民会議等への就任の制限を行うなど、活性化と開かれた運営を図る取り組みを進めてきた。第 4 次基本計画等の策定において、市民会議・審議会が一層重要な役割を果たすことを考えると、市民会議・審議会においても、これまで市政に参加する機会のなかった市民も含め、幅広く意見を反映させる取り組みが必要である。

そこで、三鷹市がこれまで進めてきたまちづくりディスカッションの意義や成果等も踏まえながら、今後、市民会議・審議会の新たな委員の選任や改選においては、総務部が無作為抽出の手法を取り入れて調製した公募委員候補者リストからの選任の手続きも行うものとする。

(3) 市民・団体等のヒアリングや意見交換等の機会の創出

近年、様々な分野において市民活動が一層活発になっている現状を踏まえると、新たな市民グループも含めて、市民や多様な団体の意見を反映させる必要がある。

そこで、市民や団体のヒアリングや、テーマに関する意見交換を行う「団体・グループディスカッション」を実施し、参加の機会を設け、開かれた場と機会の創出に努めることとする。

第 3 次基本計画の策定では、市とパートナーシップ協定を締結した「みたか市民プラン 21 会議」が施策ごとに分科会を設け、自由な討議を経て市に提言を提出したが、第 4 次基本計画の策定では、これまで積極的かつ専門的な検討を行ってきた各市民会議・審議会が、無作為で選出した市民も含めて自由な討議を行うなどの取り組みによって、より「多元的・多層的」な市民参加を進めることができると考える。

4 まちづくりディスカッションによる市民参加の取り組み(平成 23 年度)

(1) これまでのまちづくりディスカッションの取り組みと意義

三鷹市は、自治基本条例の「パートナーシップ協定」の規定に基づき、平成 18 年度に三鷹青年会議所と協定を締結し、行政が主催者になる形では全国初の無作為抽出による市民討議

会・「まちづくりディスカッション」を開催した。まちづくりディスカッションの取り組みについては、平成 19 年度は第 3 次基本計画の第 2 次改定で、そして平成 20 年度は東京外かく環状道路中央ジャンクション三鷹地区検討会で実施し、これまで参加の機会のなかった市民の意見を反映させる取り組みを進めてきた。

この、まちづくりディスカッションに参加した市民のアンケートでは、ディスカッションが大変有意義であったなど満足度が高く、また、これまでは市政に参加する機会がなかったが、これを契機に市政に関心を持ち、機会があれば参加したいとの意向も多く示され、まちづくりに関する「気付き」を得るきっかけとなっている。無作為抽出による裁判員制度も実施されている今、第 4 次基本計画策定の市民参加においても引き続き積極的な取り組みを行うものとする。

(2) 第 4 次基本計画の策定におけるまちづくりディスカッションのあり方

第 3 次基本計画の第 2 次改定で実施したまちづくりディスカッションは、「三鷹の魅力(課題)」の共通テーマに加えて「災害に強いまち」と「高齢者にも暮らしやすいまち」の 3 つをテーマとして討議会を行った。当日は約 50 人の参加者を得て、実行委員会は公募の市民も含めて 12 人で運営を行った。第 4 次基本計画策定のまちづくりディスカッションについては、更に検討テーマを増やすとともに、ディスカッションに参加する市民や運営に携わる実行委員会も拡充するものとする。

また、第 2 次改定におけるまちづくりディスカッションは、同じ課題を検討する他の市民会議・審議会との連携などは図られなかった。今回は、まちづくりディスカッションにおける情報提供の時間帯において、テーマに関係する市民会議・審議会の座長等が、これまでの検討を踏まえてテーマに関する市の現状や課題などについて情報提供を行うとともに、まちづくりディスカッションで出された提言を市民会議・審議会にも送付して検討に反映させるなど、他の市民参加との連携を図る「多層的」な取り組みを行うこととする。

また、三鷹市のまちづくりディスカッションは第 1 回目から市民による実行委員会によって進められているが、引き続きまちづくりディスカッションの運営や提言の取りまとめは、行政主導ではなく中立の立場で公平に進めるものとする。また、第 4 次基本計画策定におけるまちづくりディスカッションでは、市民協働センター(みたか市民協働ネットワーク)が中心となり、市民スタッフの養成、実行委員会の立ち上げと提言の取りまとめなど、その設立の趣旨・目的である市民参加の事務局やプラットフォームとしての役割を果たすことができるように、市と連携した取り組みを進めるものとする。

5 市民参加データ集等の作成ときめ細かな市民参加の取り組み

(1) 市民参加を進めるデータ集等の作成

第 4 次基本計画策定における各種の市民参加を進めるにあたっては、自治基本条例で定めるように市民の検討に必要な情報を取りまとめた資料集等の作成が不可欠である。

これまで市が基本計画の策定や改定時に作成してきた「三鷹を考える論点データ集」については既に市内で作成チームが発足し、平成 22 年秋の発行に向けて検討を進めている。また、「三鷹を考える基礎用語事典」については、今回は電子版の取りまとめと活用を行うこととし、今後、秘書広報課と各課が連携して作成を進め、同じく平成 22 年秋の発行に向けて取り組みを進める。

さらに、毎年、企画経営室で取りまとめている「三鷹市自治体経営白書」については、今後、発行するものは、現行の基本計画や行財政改革アクションプランのトータルな達成状況が掲載されるものとなるため、上記のデータ集等と合わせて、市民会議・審議会等での活用を図るものとする。

(2) コミュニティ住区毎のまちづくり懇談会の取り組み

これまで、基本計画の「骨格案」や「素案」の策定に際してコミュニティ住区毎に実施してきたまちづくり懇談会については、第4次基本計画の策定においては地域の課題のほか全市的な課題についても意見交換を行うとともに、今回、同時に策定を進める個別計画についても合わせて意見を提出できるような運営を検討する。また、平成22年度に実施するコミュニティ住区毎のフィールドワーク（まちあるき）の意見の反映についても、平成23年度に行うまちづくり懇談会で結果をフィードバックするものとする。

(3) パブリックコメント、アンケート調査の取り組み

基本計画の「骨格案」や「素案」の策定に際しては、手続条例に基づくパブリックコメントを実施するとともに、アンケート葉書を添付した広報特集号を発行するなど、幅広く市民の意見を反映させる取り組みを進める。

またアンケート調査としては、これまで基本計画策定や改定毎に実施してきた無作為抽出による市民意向調査を平成22年度に企画経営室で実施し、計画の施策毎の重要度や満足度等に関する調査を行うとともに、同年度に団体意向調査も実施するものとする。

(4) 参加と協働のネットワークの活用

市民会議・審議会における市民参加の取り組みで掲げたとおり、第4次基本計画の策定と並行して行う多くの個別計画の策定や改定においては、それぞれの施策に関わる市民、市民団体、関係団体、事業者、学識経験者等に広く意見を求め、それを第4次基本計画の策定にもつなげ、反映させる丁寧な取り組みを行うことによって、これまで三鷹市が築いてきた参加と協働のネットワークをフルに活かした「多角的・多層的」な市民参加が進めることができるといえる。また、これらの取り組みにおいては「市民参加の窓口機能」を果たす市民協働センターと連携を図るものとする。

さらに近年、「事業仕分け」の手法も注目されているが、新たな行財政改革推進計画の策定も踏まえ、学識経験者等の第三者の視点も踏まえて事業実施主体を「仕分け」していく視点も、計画に掲載する事業の検討においては有効であると考えられる。